## (活力を創る) - [戦略4]未来型エネルギーのトップランナー~新エネ・省エネの先進県をめざします~

(H23)

熊本県ストップ温暖化県民総ぐる vi【補】み運動推進会議の会員(団体)数

〔会員〕

<57.5%>

<84.2%>

関連団体・企業(アイドリングストップ宣言事業所等)への直接依頼を集中的に 行ったことにより、賛同団体が増加した。

(1)現状と課題			(2)概 要		(3)施策(	本系			(4)県民アンケート結果
本県は、太陽光、小水力、地熱等の自す。この資源を生かした、安全安心で持速化させ、産業振興や地域振興につなりの経験等を踏まえ、最新の省エネシステ家庭における省エネルギーの更なる取利	続可能な新エネル げることが重要です ·ムの普及などととも	デーの導入を加 。また、電力不足 もに、各企業や各	わが国では、持 という課題に直 このような中、 性を最大限に生 を加速するとと ギーの推進や、 構築、エネルギ	災や福島第一原発事故を経験した 持続可能で、安全安心な電力の供給 面しています。 本県では、その恵まれた自然や特生かし、多様な新エネルギーの導入 もに、県民総ぐるみによる省エネル 新たなエネルギー需給システムの 一関連産業の振興などに取り組 省エネ先進県"をめざします。	1新エネ	~地域の自 の導入の	一の地産地消を進 然や特性を生かした多 加速化〜 ): 商工観光労働部・農	様な新エネルギー	【満足度】
★戦略指標〔単位〕	策定時	H24	H25	H26 目標値	ルギ	H 事業数	決算額 H	事業数 予算額	
	32	37	41	40	i i	25 3	62,007千円 26	4 343,942千円	3
県内への新エネルギー導入量(原油 i 算) 〔万kL〕	分 H24年7月			【万kL/年(単年)】 ノギーの固定価格買取制度」を背景 の設置が進み、目標値を上回った。	導入の物		5を立地する	사 Blata	【満足度】 【今後の方向性】 (%) H26 6.8 53.6 16.4 6.0 6.4
木質バイオマス加温機の導入者	4 (H23)	64 <37.6%>	64 <37.6%>	170 〔台(累計)〕	化 策 25	の集積~	ーの立地促進とエネル ♪ : 商工観光労働部】	<del>1</del> 一関理産業	H25 4.0 14.4 51.5 23.9 6.2 34.5 59.5
ボ貝バイオマス加温機の等人。 ii【補】〈再掲〉 〔台〕	分 H25年度に よるコスト	ト削減効果の高い係	吏用方法の確立が	・					0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0% (3位)
./ <b>.1</b> // =	2 (H23)	23 <230.0%>	51 <510.0%>	10 [件(累計)]		H 事業数 25 4	決算額 H 45,400千円 <sup>26</sup>	事業数 予算額   4 50,393千円	3
iii 【補】 <sup>メ</sup> ガソーラーの設置数 〔件〕	2 者、地元市	ページでメガソーラ 5町村との連絡調整 双制度の普及により	整、各種法令等に	でするとともに、事業者と土地所有 に係る許認可支援を行ったこと及び固 能んだ。	② 省 エ				【満足度】 【今後の方向性】
0 + 17   17   17   17   17   17   17   17	5.63 (H22)	8.88 全国2位	10.19 全国2位	全国1位 [全国順位(単年)]	ネ ル <sub>फ</sub>		ギーを強化する ギー化への支援と県民	総ぐるみ運動の	H26 6.8 16.9 56.0 14.4 5.9
iv 【補】住宅用太陽光発電設備の設置 〔%·全国順位〕	分 国及び県た	分 国及び県が導入支援の補助事業を実施したことから、順調に設置が進み、設置率 は10%を超えたものの、全国順位は佐賀県に続く2位となった。				第 【担当部局:環境生活部·商工観光労働部】		光労働部】	H25 4.3 17.0 47.5 25.0 6.2 63.9 0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0% (2位)
県のエネルギー消費量(将来推計値	     -	13 <72.2%>	16 <88.9%>	18 [万kL/年(単年)]	強化	H 事業数	決算額 H	事業数 予算額	
v らの削減量(原油換算) (万kL)	、 削減量増加		部門が占めており 由の使用量が減少	)、低公害車の普及及び燃費性能の向 いしたことが削減量が増えた要因と考		25 7	87,592千円 26	5 82,022千円	3
	304	345	505	600					

〔会員(累計)〕

## [戦略4]未来型エネルギーのトップランナー

_				我叫「一小小王二十八十一 リーファファ
N	o. (5)平成25年度の主な成果	(6)平成26年度の推進方針・推進状況	(7)問題点(隘路)•課題	(8)今後の具体的な方向性
	・チップ等を原料とする林地残材の収集作業システムを基に燃料調達 のコスト削減効果を検証し、関係者向けの現地研修会を開催	・ <u>原料調達と製造段階の低コスト化に向けた収集システムの</u> 普及定着、製造ライン2シフト体制の構築	・木質バイオマス燃料の品質確保と安定供給	・木質バイオマス燃料の安定供給体制を構築 (H23:44円/kg→H27:30円/kg)
	・燃料配送費の低コスト化に向けたストックヤード設置とルート配送 の試行、燃料の品質確保に必要な機能面の検証を実施	・ <u>燃料配送費の低コスト化と広範囲の安定供給に向けたストッ</u> クヤード設置等による配送効率化、代金回収システムの構築	・木質バイオマス燃料の生産・供給コストの低減	<ul><li>木質バイオマス燃料の低コスト化を構築 (H23:1,500t/年→H27:5,000t/年)</li></ul>
施 策 24	・南阿蘇村での売電モデル第1号の小水力発電所建設に向け、系統の送 電線容量問題などの解決を支援	・南阿蘇村での小水力発電については、引き続き送電線容量 ・問題や各種許認可支援を実施	・発電事業者間の送電線容量増強工事に係る負担金協議が ・整うことが必要	<ul><li>・送電線容量問題の解決を支援し、早期に小水 力発電所を建設</li></ul>
	小水力発電の中落差型モデル施設を幸野溝(湯前町)に設置完了し、低落差型のモデル施設を阿蘇管内に2カ所設置	・新たな候補地調査を行い、候補として有力な箇所について ・は、経済性や管理者の意向等に関する調査を併せて実施	・流量や落差を最大限利用できる経済性の高い地点を選定 ・するよう地元調整が必要	地元の意向調査を踏まえ、経済性を満足する ・地点で、農業用水を活用した小水力発電施設 を設置
	・水俣地域での実証事業の結果、事業者が太陽光発電を活用した海面 養殖システムの生産・販売に移行する見込み	・製品化できるものは生産・販売に移行し、製品化できない ・ものは、今後の製品化に向けた継続研究を実施	・部品のコストダウン等、事業収益性の向上が必要	・事業者の取組により、製品化を実現
	・県民発電所の事業化に向け、旧天草東高校グラウンド、公共関与最 終処分場を活用した太陽光発電事業者を公募し、選定・認証	・昨年度認証した2件の県民発電所の事業化支援及び新たな ・立地に向け、候補地の照会・調査等を実施	・新たな立地場所の調査、県民発電所のスキームの周知が ・必要	・市町村等への照会・調査を実施し、県民発電 所の取組を拡大
	・「熊本県地熱・温泉熱研究会」の取組として小国町杖立地区でワークショッ プ等を開催し、地元企業による温泉熱発電の事業化の取組を支援	・引き続き小国町杖立地区で、温泉熱発電の資金調達や事業 ・性評価等の手続を支援	・適切な事業性評価の実施、確実な事業資金の調達が必要	・温泉熱発電事業の成功モデルをつくり、地域 の産業振興を促進し、同事業の普及を促進
施 策 25	・県HPでの候補地公表、関係者の連絡調整、許認可支援の結果、中長期目標を上回る51件の立地が決定	・事業者及び地元市町村との連絡調整、許認可支援を行い、 ・更なる立地(今年度10件)を促進	・送電線容量が不足している地域が増加しており、系統接 ・続に多大な費用負担と期間が必要	・事業者への許認可支援等を行い、引き続き立 地を促進
	5 ・エネルギー関連企業の立地件数が1件	・ターゲットを絞った効率的な新規企業誘致と既立地企業の ・フォローアップによる拠点性強化のための誘致活動の継続	・国内市場が縮小する中、海外進出や国内拠点の再編・集 ・約が加速しているため、企業誘致にとっては厳しい状況	・ 着実な成長が見込まれる省エネ・省資源型の 企業誘致を展開
	・省エネ設備の導入支援により、住宅152件、中小企業19件がLED照 明やスマートメーターを導入	・ <u>ゼロエネルギーハウス導入等、住宅、中小企業向けに省工</u> <u>ネ設備導入等を支援</u>	・設備導入の初期投資における中小企業者等設置者の負担 が課題	・中小企業や住宅の省エネ設備導入による県内 の省エネを推進
施策。	・県内の節電行動を見える化する「くまもと県民節電所サイト」(H25.8 月開設)の構築・運営を支援	・ 登録者数増加等のサイト運営支援や自主運営に向けた支援	・民間企業による自主運営のための検討策の提案が必要	・県内の中小企業、家庭部門における節電行動 の見える化及び普及啓発を促進
	・「ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議」の会員数が505(前年度 345)へと増加	・ <u>会員間の連携、情報共有等を通じた組織の活性化による「</u> ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議」の会員増	・事業温暖化対策計画書提出事業所などの関連制度登録事 ・業所に対し、会議についての周知が必要	・事業所に対して、推進会議の会員増等を通じ て「くまもとらしいエコライフ」を拡大
	「くまエコ学習帳」の県内全小学5年生への配布や講座(計17回)の実施などにより、「くまもとらしいエコライフ」を意識づけ	・ <u>チラシやウェブサイト等を活用し、県民、事業所に広く「</u> くまもとらしいエコライフ宣言」を働きかけ	<ul><li>子どもたちに「くまもとらしいエコライフ」の理念を意識</li><li>づけるため、学校・家庭における教育が必要</li></ul>	・学校・家庭に対する「くまもとらしいエコライ フ」の周知啓発を実施
	・「総ぐるみくまもと環境フェア2013」(約10,000人強の来場)や、くまもと環境賞の表彰等を通じ、県民の環境意識を啓発	・イベント、表彰等の効果的な実施により、「くまもとらし ・いエコライフ」を県民運動として展開	・「くまもとらしいエコライフ」の理念を県民生活全体に広 ・ げるため、分かりやすく効果的な周知啓発が必要	・イベント、表彰等による広報啓発を工夫しな がら、「くまもとらしいエコライフ」を定着
	・節電、環境保全活動、省エネ製品購入のメニューからなる「九州エコ ・ライフポイント制度」を九州7県の共同で開始	・九州エコライフポイント制度の認知度向上、各メニューへ ・の参加者・協賛企業の増加	・九州エコライフポイントの認知度が低く、制度の内容や ・メリット等に関する周知を強化することが必要	・九州エコライフポイントの認知度を高め、参 加者・協賛企業を拡大
	・県地球温暖化防止条例で対象事業所に義務付けられている事業活動 温暖化対策計画書の提出が253件(H24年:229件)と着実に増加	・制度周知による計画書の提出事業所の増加	・義務付けられている事業所の確実な提出に加え、任意の 計画提出事業所の増加が必要	・温暖化対策に取り組む事業所の増加により、 温室効果ガスの排出を抑制